

地域母子保健福祉情報紙 No.259

公益社団法人 母子保健推進会議

# 親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的 (抜粋)  
国及び地方自治体  
関係諸団体と連携協力して  
母子保健の重要性を啓発し  
母性の健康を守り たかめ  
心身ともに健全な児童の  
出生と育成に寄与してまいります

## 地域で親子に寄り添うために支援者のすべきこと

子育て世代支援者  
養成セミナー開く



演習中心のセミナーのため少人数限定で実施

本会議では、妊娠期から切れ目なく親子を支えていくための事業を柱の一つとしているが、中でも、今年度は特に「関係性の築き」をテーマに種々の研修会を行なっている。9月28日(金)、29日(土)には、東京さぬき倶楽部(東京都港区)において、福祉医療機構(WAM)の助成により、「子育て世代支援者養成セミナー」を開催した(コースリーダー高村寿子自治医科大学名誉教授)。本セミナーの内容の骨子は、

- ①「関係性の築き」の重要性の再認識。
- ②母親自身が本来持っている力を取り戻し

自己効力感、自尊感情を高め  
ていく過程を支援者自身が体  
感しながら学ぶ。  
③ピアカウンセリングの基礎的  
な理論と技術を学ぶ。  
セミナーでは、まず厚生労働  
省母子保健課、ならびに本会議  
佐藤拓代会長の講義により、子  
育て世代包括支援センター等関

係する事業及びその社会的背景、真に切れ  
目なく支援していくために必要なことつ  
いて考え、続いて、対象者の力を引き出すこと、  
信頼関係の構築等について、後半は、高村  
先生と前田ひとみ熊本大学教授よりピアカ  
ウンセリングについて理論とスキルを演習  
により学んだ。最後は、本セミナーを修了  
した自治体保健師より、セミナーでの学び  
を事業にどのように取れ入れているかにつ  
いて報告を聞いた後、ワールドカフェ方式  
で「いま求められている子育て世代を支え  
るために必要なこと」について考えた。

＜各グループの発表から＞

- ・孤立している人、支援が必要な人(シングル・特定妊婦・移動手段がない、支援者がいない、ステップファミリー、外国人、実母と関係性が悪い人等)に対して、居心地のよい場所づくりが必要。
- ・場所とは、気軽に「私でも」来られる場所(初めて支援センターを利用する人に特化した日の設定、土曜日の保健師による母子健康手帳の交付、世代間交流等)。
- ・キーワードはポピュレーションアプローチ、ママのエンパワーメント⇒そのために有効なことは、セルフプランの構築、ママ同士のピアカウンセリングなど。
- ・場づくりのキーポイントは、お互いに気付き合うこと、みんなで支え合うこと。
- ・母の悩み: 自信がない、育てづらい、孤立、情報散乱(=スマホ)、子どものことをどう聞いていいかわからない、周囲と比べてしまう、支援Cになじめない(行きにくい)⇒保健師の役割: 話したい、つながりたい、聞いてほしい、わかってほしい、を引き出す⇒情報提供、ママの力を引き出す、「出かけてみる」「話してみる」のきっかけづくり、つなげる、が必要。  
本セミナーは、同プログラムで12月に大阪で開催します(7頁でご案内)。

### 今月のページ

- 地域で親子に寄り添うために支援者がすべきこと～子育て世代支援者養成セミナー開く～ …… 1
- 地域のつながりと温かな想いで母と子の成長を支えて～富山県母推研修会から～ …… 2～3
- 紙上セミナー: 8020の里づくり「子どもの歯から虐待を見抜く?」 …… 4～5
- こんにちは母子保健課です: 平成31年度母子保健対策関係概算要求の概要 …… 6
- ロヒンギャ危機対応の最前線～女性の命・尊厳を守る～ 国連人口基金報告会から …… 7
- 研修会「妊娠期からの全数面接と子育て支援～支援のりにくい人の背景を知る～」ご案内ほか …… 8

7月3日(火)、富山県民共生センターにて、富山県母子保健推進員連絡協議会平成30年度定例総会・研修会が行われた。

富山県は、すべての市町村に1,017人の母子保健推進員が活動している(平成30年度)。総会では、議事に続き県協議会活動として長年行われている家庭を訪問する際等に実施しているアンケートの結果について報告されたので一部を紹介する(回収数1,006)。対象は乳幼児を子育て中の母親で、1歳6か月～2歳児を持つ親が625人(62.1%)、2歳以上が302人(30.0%)。

結果、乳児期の栄養については、生後1か月では母乳が71.2%、次いで混合が26.3%、6か月時では、母乳が67.8%、1歳の時点でも母乳が57.7%であった。

離乳食については、「情報をどこから得たか」については(複数回答可。以下、複可)、多い順に「本や雑誌」682人、「保健センター」465人、「実父母」335人、「友人」312人、「インターネット」246人であった。市販の離乳食の利用については、「利用している(していた)」が30.3%、「時々」48.2%、頻度では、「週1～3食程度」63.7%、「1日1食程度」13.3%であった。「離乳食のことで困っていること(いたこと)がある」は75.1%であり、内容は(複可)、「気分によって食べてくれないことがある」326人、「レパートリーが少ない」278人、「好き嫌いがある」255人、「じっと座ってられない」

244人、「少ししか食べない」190人、「食べ物で遊ぶ」173人などが多かった。

主にあげているおやつについては(複可)「かきもち・せんべい」が599人、「果物」514人、「ビスケット類」312人、「スナック菓子・菓子」238人、「乳幼児用菓子」218

人であった。おやつで気を付けていることでは(複可)、「時間を決めている」356人、「特にない」191人、「量を決めている」169人、「甘いものをあげない」165人、「回数を決めている」162人などが多かった。

アンケートに回答した母親からは、母子保健推進員さんに対してメッセージが寄せられている。

・アパートで一人で子育てをしていたので、母推さんの訪問がとてもありがたかったです。いろいろ助けてもらって、不安が少しずつ解消しました。待っているママたちがいることを忘れないで、これからも頑張ってください。

・いつも親身に話を聴いてくださり、ありがとうございます。私も子どもの手が離れたら、何かの形で地域の子どもやお母さんのために役に立ちたいと、いつも母推さんの姿を見ながら思っています。

### 親子のふれあいをサポートしたい

続いて、上市町の母子保健推進員さんが日頃の活動を報告した。

昭和52年に母子保健推進員設置、平成2年に協議会設立、現在14名で活動している。主な活動は、絵本の読みき

## 地域のつながりと温かな想いで



地域の力の重要性について講演する福島先生

かせ、手づくりおもちゃの紹介・配布、乳幼児健診のお手伝い(計測補助等)、パパママ教室のお手伝い、育児教室の託児、生き生き健康フェスティバルの参加協力等。

手づくりおもちゃは、乳幼児が口に入れても大丈夫なもの(完成後点検)、動くものや音が出るもの(子どもが興味を示す)、私もやってみようと思うものになっている。絵本の読みきかせは、4か月健診、すくすく教室(8～9か月児対象)の際に実施。

当日は、読みきかせの実演が行なわれた。また会場ロビーでは、手づくりおもちゃの紹介を中心に、展示により日ごろの活動を紹介した。

### 母子保健とソーシャル・キャピタル ～やさしさが循環する社会へ～

続く研修会では、東邦大学看護学部長福島富士子先生が講演した。

### ソーシャル・キャピタルとは

現代社会では、昔と比べると地域・学校・家庭内で人々のつながりが希薄になっており、各世代の家族が育児不安や子育て困難、自己疎外感を感じていることが多い。このような状況の中、「ソーシャル・キャピタル」



会場ロビーでは日頃の活動を展示で紹介

# 母と子の成長を支えて

富山県母子保健推進員  
連絡協議会総会研修会



健診時等に行っている絵本の読みきかせを実演

を重ねてから人と信頼関係をもつのは難しい。やはりソーシャル・キャピタル醸成の基礎である「他者への信頼感」の獲得は、母子の関係や家族の愛着形成から始まると考えられる。

## 母子保健の拠点は ソーシャル・キャピタル醸成の鍵

の醸成は母子を支えるうえで不可欠と考えられる。

「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」とは「人や組織のあいだにある目には見えない資本、資産」と定義される。具体的には「お互いを信頼する」「お互いさま、持ちつ持たれつ」といった価値規範「人やグループの絆」と言われており、これら三つがそろって地域のソーシャル・キャピタル指数が高いといえる。2003年に内閣府が初めて実施した調査では、ソーシャル・キャピタル指数が高い地域ほど高齢者の孤独死が少なく、出生率が高いという結果が出ており、地域の中でいかにソーシャル・キャピタルをよみがえらせるか検討が重ねられてきた。とりわけ高齢者施策の中でソーシャル・キャピタルは注目されているが、年齢

子育て世代包括支援センターや産前・産後ケア施設といった母子保健の拠点が母親の産前から産後にかけてサポートすることで、母子は安定した愛着形成をすることができる。それにより、子どもは他者に対する安心感、安全感をもつことができ、他者への信頼を持つことにつながる。また母子保健の拠点がいつでも相談できる場、つながれる場となることで、母親の育児に対する不安を軽減することにもつながる。さらに母子保健の拠点が母子と地域をつなげる役割を担うことで、母親は地域に参加するきっかけが得られ、孤立した育児を防ぐことができる。母子保健の拠点が働きかけることで、地域でソーシャル・キャピタルが醸成され、子どもを育てやすい環境へと変わっていく。

## サポートを受けた母親が次の ソーシャル・キャピタルの担い手へ

子育てではシチズンシップの感覚をもつ大きなスタートともいえる。シチズンシップとは、市民としての身分、市民権のことで、住民という感覚をもつこと。子どもができて初めて役所に行き、地域にどのような人がいるのかを知る母親は多い。

いまお金を稼いでサービスを買う「産業人」は多く、人のために時間を費やすことに消極的な考えを持つ人もいるが、地域の中で生きていくことの喜びを知り、お金に代えられないものがあると知ってもらうことがとても大切である。地域の中にいる母子保健推進員等から一言「毎日頑張っているね」と声掛けをしてもらうだけで、母親は救われ、地域の人に関わってくれているという感覚をもつことができる。

地域の関わりの中で「次は自分がこのまちで何か役立つことができないか」という思いをもってもらい、「教わる側」であった母親が次は「伝える側」として、子育て支援の担い手となれば、やさしさの循環が生まれる。地域における母子への支援を通じて、次のソーシャル・キャピタルが醸成され、一人でも多くの人が地域の中で子どもを産み、育てることへ希望をもってもらいたいと考えている。

お口の恋人  
**LOTTE** むし歯のない社会へ。ロッテ キシリトール ガム

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (社)日本学校歯科医会推薦

**食品初!** 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL** かんだ後は包んでくずかごへ。

www.lotte.co.jp

紙上セミナー SEMINAR

# 8020の里づくり

## 子どもの歯から虐待を見抜く？

「子どもの歯と虐待」、一見無関係なように思われるかもしれませんが、歯科関係者の中では、今やもう常識となっています。しかし、一般の方には不思議に感じるかもしれません。また歯と虐待と言えば、殴られて歯が折れたとかということを連想される方も多いかもしれませんが、むし歯と虐待には、もっと深い関係があるのです。それではまず、今の子どもたちのむし歯についてみてみましょう。

1人くらいしかむし歯がないわけです。つまりむし歯を持っていることが、何か問題があるのでは？というくらいの状況になっています。

### むし歯と生活習慣

むし歯そのもの

は、細菌が酸を出して歯を溶かしていく病気ですが、生活習慣とも大きく関係しています。特に幼児では、砂糖の摂り方で大きく変化します。幼児では、1回に食べることができる量が少ないため、3回の食事だけでなくおやつを食べることが必要です。しかしそのおやつを、時間を決めることなくだらだらと与えてしまうと、むし歯ができやすくなってしまいます。

### 貧困とむし歯

図1は、平成25年度の47都道府県別3歳児のむし歯のある子の割合と県民所得をグラフ化したものです。明らかに、所得が高いほど、むし歯を持っている子の割合が低いことが分かります。子どものむし歯は、おやつを正しく与えるなど、食習慣、生活習慣で大きく変わってきます。100%そうとは限りませんが、生活にゆとりがあるほど子どもたちに目が行き届きやすいと思われれます。

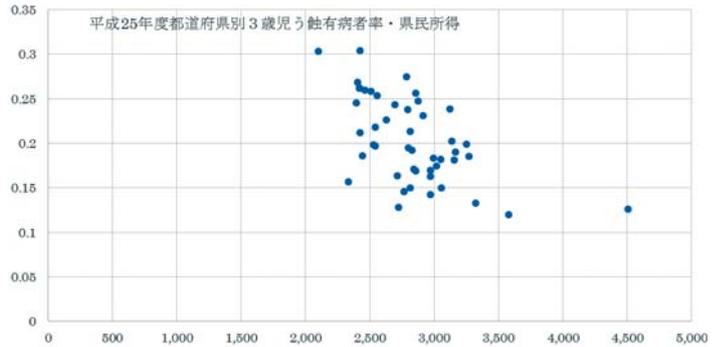


図1 貧困とむし歯

### そんなつもりではなかった…でも、子どもにとって有害ならそれは「虐待」

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育の放棄または怠慢)	心理的虐待
なぐる、ける、おぼれさせる、タバコの火をおしつける、戸外に締め出すなど。	性的いたずら、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体になり子どもを強要するなど。	病気やケガをしても病院に連れて行かない、適切な衣食住の世話をしないうちを放置する、自動車内や家に置き去りにするなど。	言葉によるおとし、脅迫、無視、きょうだい間の差別的な扱いなど。子どもの目の前でDVが行われることなど。

図2 児童虐待の種類

### 現在のむし歯の状況

平成14年度の3歳児健診の結果では、むし歯のある子の割合は全国平均で32.25%であるのに対して、平成26年度では、17.69%と大きく減少しています。東京都に限って見ていけば、平成14年度が23.28%、平成26年度に至っては12.56%にまで減少しています。東京都では、3歳児の10人中

以前、格差社会を取り上げたテレビの討論番組で、所得が低くなり苦労された方が、「所得が低くなると、食費節約のためカロリーをとるために、甘いものが増えてしまった。そうしたら、急にむし歯が増えてしまった。」ということをお話されていました。

大人でも子どもでも、お口の中は、その人の食習慣や生活習慣の縮図です。さらに子どもでは、保護者が歯科治療につれていく費用を気にしてつれて行かなかったり、乳歯は生え代わるから放置するケースがあります。つまり、保護者の子どもへの関心の度合いが、お口に露骨にあらわれてしまうのです。

### 児童虐待って？

児童虐待と、ひとくくりで取り上げられることが多いですが、具体的には大きく4つに分類されます。身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（養育の放棄または怠慢）・心理的虐待の4つです（図2）。



歯科と虐待の関係が注目され始めた平成16年当時では、この中でもネグレクトが半数程度を占めており大きな問題でしたが、最近の資料では、心理的虐待が増加していると言われています。これは、子どもが家庭内でお母さんなどが暴力を受けていることを目撃してしまうこと（面前DV）で近所から通報があったり、警察からの通告が増加したことが関係していると言われています。しかし、いまだにネグレクトのケースも多く問題が解決したわけではありません。

### 医療ネグレクトとは？

私たち歯科医師など、医療に携わる職種にとって注意が必要なのは「医療ネグレクト」と呼ばれるものです。「医療ネグレクト」、「保護者が児童に必要な医療を受けさせないこと。治療を受けないと子どもの生命・身体・精神に重大な影響が及ぶ可能性が高いにもかかわらず、保護者が治療に同意しなかったり、治療を受けさせる義務を怠ったりすること」などと言われています。

歯科では、さらに「デンタルネグレクト」という言葉を使い、比較的命の危険と直結しない事などから、「医療ネグレクト」の中でも後回しにされやすい傾向があります。また前述したように、歯科治療はお金がかかるといったイメージがあり、さらに治療を受けさせず放置される可能性が高いと言えます。

むし歯は、困ったことに自然治癒がない、放っておいて決して治ることがありません。また治療をすれば、ちゃんとそのこともわかるのもむし歯です。体の傷のように自然に治ることがないからこそ「医療ネグレ

要保護児童歯科実態調査結果より  
(平成17年度実施)  
う蝕経験者率 (DMF者率)

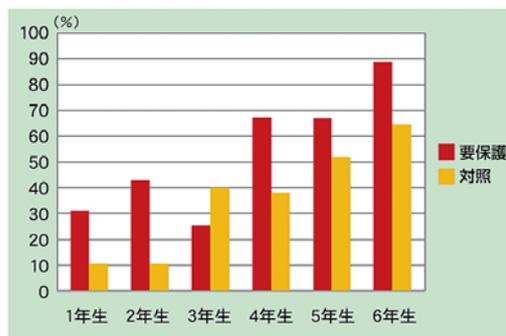


図3 要保護児童とむし歯

ト」はお口の中で発見されやすいのです。

三重県歯科医師会では、平成17年に三重県の協力を得て、県内2か所の児童相談所の一時保護施設内の要保護児童のお口の状態を調べたところ、虐待などが疑われる要保護児童では、普通の児童にくらべ、むし歯が多く存在し、また多くの子どもが治療を受けていないことが分かりました。医療ネグレクトは、お口の中に顕著にあらわれるのです。

少子化で子どもの数は少なくなっていますが、虐待で命を落としたり、また心に大

処置歯率 (F/(D+F))

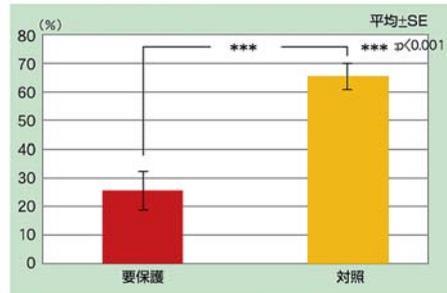


図4 要保護児童とむし歯の処置率

きな傷を負ってしまう子どもの数は増えています。以前は、子どもたちを見守ってくれる近所のお年寄りなどが注意してくれたりしていました。しかし今は、核家族化や、他人に干渉しないライフスタイルが増えたりして子どもたちを見守る目は確実に減少しています。

私たち歯科関係者は、子どものお口を診ることを通してその子の食習慣、生活習慣などを見抜く支援を行う志を持っています。

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員長 羽根 司人

## 8020ひとくちメモ

## 歯科と虐待

児童虐待とお口の関係について、東京都歯科医師会の森岡先生を中心に報告されたのが平成16年のことでした。被虐待児（0～5歳）では、明らかにむし歯を持っている割合が高く、また治療してある割合が低いという結果が示され、これがきっかけとなり、全国の歯科医師会、歯科医師が児童虐待に取り組むことが多くなりました。

当時の全国での児童相談所での対応件数が3万件程度でしたが、平成28年の対応件数は、過去最高で12万件を超え

ています。対応件数の増加は、一概に悪いわけではなく、早期対応により深刻な事態を免れたケースもあるわけです。具体的な数値はありませんが、歯科医師の視点から早期に対応できた事例もあると思われます。平成29年6月には、児童福祉法、児童虐待防止法等の一部改正が行われ、虐待の早期発見に関わる職種の例示の中に歯科医師が加わりました。歯科医師の行動が評価されたことと、さらなる責任をもって虐待の早期発見に努めることとなります。

こんにちは  
母子保健課です

厚生労働省

平成31年度母子保健対策関係概算要求の概要

(平成30年度予算) 25,639百万円 → (平成31年度概算要求) 28,704百万円【推進枠3,263百万円】

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、母子保健にかかると様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」を基盤とし、地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援を推進する。

1 母子保健医療対策の推進

21,465百万円 → 24,083百万円

～地域における切れ目のない妊娠・出産支援等の推進～【一部推進枠2,746百万円】

(1)子育て世代包括支援センターの全国展開等【一部推進枠】

3,632百万円 → 4,277百万円

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」や、退院直後の母子への心身のケアや育児のサポート等を行う「産後ケア事業」などを実施し、より身近な場で妊産婦等を支えるための総合的な支援体制の構築を図る。

※「子育て世代包括支援センター」（運営費）については、利用者支援事業（内閣府予算に計上）を活用して実施。

(平成30年度) (平成31年度要求)

- ・産前・産後サポート事業 400市町村 → 477市町村
- ・産後ケア事業 520市町村 → 961市町村
- ・子育て世代包括支援センター開設準備事業 200市町村 → 200市町村

(2)生涯を通じた女性の健康支援事業【一部推進枠】

297百万円 → 212百万円

生涯を通じた女性の健康の保持増進等を図ることを目的とし、「健康教育事業」、「女性健康支援センター事業」、「不妊専門相談センター事業」、「HTLV-1母子感染対策事業」を実施。

このうち、「不妊専門相談センター事業」については、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、全都道府県・指定都市・中核市への配置を促進する。

また、女性の心身に関する悩みや予期せぬ妊娠等の相談対応を行っている「女性健康支援センター事業」において、特定妊婦と疑われる者を把握した場合には、早期からの支援が受けられるよう、医療機関等へ確実につなぐ体制を整備する。

※平成30年度厚生労働省行政事業レビュー（公開プロセス）において、事業の執行状況等を勘案し、適切な予算額にすべきとの指摘がなされたこと等を踏まえ、要求額全体の見直しを行った。

(平成30年度) (平成31年度要求)

- ・不妊専門相談センター事業 89か所 → 105か所

(3)産婦健康診査事業【一部推進枠】

1,073百万円 → 1,691百万円

産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。

(平成30年度) (平成31年度要求)

- ・産婦健康診査事業 214,554件 → 338,180件

(4)不妊治療への助成【一部推進枠】

16,267百万円 → 16,454百万円

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がか

かる不妊治療に要する費用について助成を行う。また、夫婦ともに不妊治療が必要な場合は、医療費も更に高額になることから、その経済的負担を軽減するため、男性不妊の初回治療にかかる助成の拡充（15万円→30万円）を図る。

(5)母子保健情報の利活用にかかるシステム改修【新規・推進枠】

0百万円 → 1,252百万円

乳幼児健康診査等の母子保健情報の利活用を推進し、子ども時代の適切な健康管理や、自治体等における効果的・効率的な保健指導等が行えるよう、市町村システムの改修を支援する。

(6)新生児聴覚検査の体制整備事業

49百万円 → 49百万円

聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等により都道府県における推進体制を整備する。

(7)子どもの心の診療ネットワーク事業

116百万円 → 117百万円

様々な子どもの心の問題に対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

2 未熟児養育医療等

3,665百万円 → 3,639百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

3 研究事業の充実（成育疾患克服等総合研究事業及び健やか次世代育成総合研究事業）

428百万円 → 900百万円【一部推進枠517百万円】

生涯にわたる健康の礎をなす妊娠期、小児期の心身の健康課題や、近年の社会及び家庭環境の変化等により多様化している課題等の解決に向け、病態の解明や予防及び治療のための研究開発を行うとともに、保健・医療・福祉分野に関する政策提言型の基盤的研究を実施することにより、母子保健対策の充実を図る。

4 健やか親子21（第2次）の推進

20百万円 → 20百万円

母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」について、国民運動としてより効果的な取組を進めるための普及啓発を実施する。また、第2次計画（平成27年度から平成36年度）の中間評価を実施し、取組の推進に向けた計画の見直し等を行う。

5 その他

62百万円 → 62百万円

上記施策の他、母子保健に携わる指導的立場にある者に対する研修などを実施する。

# ロヒンギャ危機対応の最前線 ～女性の命・尊厳を守る～

国連人口基金  
報告会から

平成30年8月30日（木）、関西学院大学東京丸の内キャンパス（東京都千代田区）において、国連人口基金（以下、UNFPA）「現場\*トーク・シリーズ」第2回が開催された（主催：UNFPA、共催：関西学院大学）。今回は、UNFPAバンラデシュ事務所代表代行として、ミャンマーからバンラデシュに大量流入したロヒンギャ難民の緊急支援を指揮した加藤伊織氏が、未曾有の事態について報告した。

## 「世界で最も迫害されている人々の8割は女性と子ども

ロヒンギャ難民は、衣食住や衛生等基本的なニーズが保障されていないばかりか国籍も得られない「世界で最も迫害されている人々」と呼ばれている。現在約90万人いる難民のうち、約80%が女性または子どもであると言われており、妊産婦・乳児の死亡リスクの増加や女性・

女兒に対する性暴力とリスクが増加することが懸念されている。このような事態を受け、UNFPAは性と生殖に関する健康・権利を守る活動に乗り出した。

母子保健支援として、安全な妊娠・出産ができるよう1年間で100名の助産師を派遣、24時間の支援態勢を確保し、10万人以上の妊産婦に対する産前健診や1万4千以上の「安全出産キット」の供与を実施した。また、現地で130名のコミュニティヘルスワーカーを動員し、各地の妊婦に対して医療保健スタッフの支援を受けるよう勧める活動も推進した。さらに性暴力被害者支援と防止活動として、女性のための安全な空間として“Women Friendly Space”を20箇所開設し、下着やタオル、生理用品、笛や懐中電灯など女性の安全と尊厳を守る“Dignity



ロヒンギャ難民の現状と緊急支援について報告する加藤氏

Kits（尊厳回復キット）”を11万4千個以上配布する等の支援を実施した。

今般のUNFPAバンラデシュ事務所の緊急支援に対し、日本政府は各国の中で最高額となる3億円以上を資金援助しているが、未だ難民流入が続いている現状を鑑みると、今後も女性と子どもの命・尊厳を守るために、中長期的な支援を実施する必要がある。

このような事態が、近隣のアジアで起こっていることを、いま一度知っておく必要がある。

## 親子の関係性の発達とコミュニケーション支援における専門職の役割と技能 ～フィンランドの乳幼児精神保健に学ぶ～

フィンランドから乳幼児精神保健の第一人者、カイヤ・プーラ先生を講師に迎え、乳幼児の発達とコミュニケーションの課題について、専門職としてのかかわり方を実習を通して体得します。東京と大阪で開催、自治体の母子保健担当保健師、助産師等専門職限定です！

【東京会場】平成30年12月13日（木） 10：15～12：30 開場9：45  
新宿文化センター 小ホール（新宿区新宿6-14-1）

【大阪会場】平成30年12月18日（火） 10：15～12：30 開場9：45  
ドーンセンター パフォーマンススペース（大阪市中央区大手前1-3-49）

対象：自治体の母子保健担当保健師・助産師等専門職 各会場50名 参加費：無料  
内容：佐藤拓代本会議会議会長の講話の後、2時間プーラ先生の講義と演習（同時通訳有）。  
\*各会場とも13：30～16：00は、関係者、関心のある方対象の講演会・ディスカッションを行います。

## 平成30年度 子育て世代支援者養成セミナー【大阪会場】のご案内

日時 平成30年12月7日（金）・8日（土） 7日は10時開講、8日は17：15開講  
会場 ドーンセンター会議室 受講料 5,000円（税込み） 内容は本紙1頁をご参照ください。  
\*各セミナーのお問い合わせ・詳細は、お問い合わせください。03-3267-0690

## 2019（平成31）年度 「児童福祉週間」 標語募集

厚生労働省等では、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を『児童福祉週間』と定め、各地で啓発活動等を行っています。

その広報の柱となる標語を募集中です。2018（平成30）年度の最優秀作品に選ばれた標語は「あと一步 力になるよ その思い」でした。応募方法は、インターネットから専用の応募フォーム、メール、ファックス、郵便で受け付けています。詳細は、<http://www.kodomo-shiro.or.jp> まで。

## 研修会「妊娠期からの全数面接と子育て支援～支援にのりにくい人の背景を知る～」ご案内

妊娠期から子育て期まで切れ目なく、すべての妊婦に母子保健サービスが提供できるよう、関係性の築きに焦点を当てながら、一面的な面接やアプローチでは把握しづらい背景を持つ妊婦も含めたアセスメントの方法と支援について、理論とロールプレイや実習をとおして学び、母子保健サービスの網目から一人もこぼさない社会の構築を目指します。

今般は、受講された方に対して年度末を目途に、講師の資料、各ブロックで出された質問等をQ&A方式にまとめ、日常にご活用いただけるような冊子を作成してお送りさせていただきます。

お申し込みは、各ブロックの開催県の市町村の方は県担当課へ、その他の方は本会議へ直接お申し込みください。

03-3267-0690またはbosui@bosui.or.jp

### プログラム (5ブロック共通)

12:55～13:00 挨拶 \*受付は12:30から行います。

13:00～13:40 講演Ⅰ「妊娠期から切れ目なくすべての母子を支えるために～妊婦のおかれた社会的背景と関係性の築きを中心に～」

講師 公益社団法人 母子保健推進会議会長 佐藤 拓代  
大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問

13:40～15:20 講演Ⅱ「すべての妊婦に母子保健サービスを提供するために～支援にのりにくい人の背景を知る～」

講師 聖路加国際大学大学院看護学研究科教授 片岡弥恵子  
\*後半の30分程度はロールプレイ及び実習にて学びます。

15:20～15:35 事例報告 \*各ブロック開催県から1か所

15:35～16:05 ディスカッション 講師と事例報告の自治体、フロアの受講者で議論を深めます

### 各ブロック開催期日および会場

【北海道・東北】11月14日(水) 山形市保健センター視聴覚室

【関東・甲信越】11月28日(水) 群馬県社会福祉総合センター 大ホール

【東海北陸近畿】11月12日(月) 和歌山県JAビル 会議室11-A～C

【中・四 国】12月4日(火) 山口県健康づくりセンター 第一研修室

【九 州】12月6日(木) 佐賀県男女共同参画センターアバンセ

## 妊娠期から子育て期の家族を支えるために必要な視点と技術～ネウボラの面接とその人材養成から学ぶ～

子育て世代包括支援センターのモデルの一つともなっているフィンランドのネウボラを総括する立場にある方を招聘しての研修です。ロールプレイも行います。

東京会場 10月26日(金) 10:30～15:30

公益社団法人日本看護協会 JNAホール(東京都渋谷区)

神戸会場 10月30日(火) 10:50～15:50

神戸ポートオアシス502・503(神戸市中央区)

## 編集帖

本紙1頁掲載の「子育て世代支援者養成セミナー」は熱気に溢れたセミナーでした。大阪会場(ドーンセンター)、12月7日(金)・8日(土)はまだ受付中です。本年度はWAM助成のため、受講料5,000円、お急ぎを。11月8日(木)開催の全国大会併設「母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会」は定員大幅超過、参加頂けるよう努めているところです。「妊娠期から子育て期の家族を支えるために必要な視点と技術～ネオボラの面接と

その人材養成から学ぶ」は10月26日(金)東京会場(日本看護協会ホール)、30日(火)神戸会場(神戸ポートオアシス)両会場とも受付中。トゥオヴィ・ハクリネン先生を迎えての最後のチャンスです。全国ブロック別研修会(上記)、5会場で開催。国際講演会「乳幼児の発達と親子コミュニケーション支援 一カイヤ・プーラ教授」問い合わせが殺到しています。本会議佐藤拓代会長がこれらすべての研修にご指導いただいています。(H)



発行:公益社団法人 母子保健推進会議  
発行人:原澤 勇 編集人:鎌清和子  
協力:全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町1-10  
保健会館新館(〒162-0843)  
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630  
Eメール bosui@bosui.or.jp  
URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料2,160円(税別込み)  
母子保健推進員等特別価格  
年間購読料1,290円(税別込み)  
郵便振替口座 00120-9-612578